

## ＜記載要領＞財産形成貯蓄諸変更申込書（様式第4号）

- 財形の届出内容に変更がある場合は、この申込書を総務事務センターへ提出してください。市町村合併や住居表示変更等で住所の呼称が変わった場合でも、変更の届出が必要です。
  - 印鑑は、財形で届出ている印鑑（届印：厚生会登録印や銀行印とは異なります）を使用してください。  
訂正する場合も、届印を訂正印として使用してください。（ただし、氏名・金額欄は訂正できませんので、書き損じた場合は、新しい用紙で作り直してください。）
  - 本人控は外さずに提出してください。（後日、受付印を押して返送します）
  - 個人番号が必要な申込書については、福利厚生課で付記して提出します。  
(平成28年4月1日付公文通知に掲載)
  - この申込書は5部複写となっています。ボールペンなどで下写りするようゆっくり楷書体でご記入ください。

A～D、それぞれのブロックの説明にしたがい  
ご記入ください。

財産形成貯蓄諸変更申込書

(諸変更)

様式第4号-1

金融機関用

・取得しました個人情報は、個人情報保護法に基づき、各金融機関の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲において利用いたしますので、ご確認の上お申込み下さい。各金融機関の業務、利用目的の詳細は、ホームページ、店頭のポスター、またはパンフレット等にて公表しております。詳しくは各金融機関へお問合せ下さい。

・取得しました個人情報は、財形貯蓄手続に必要な範囲内で、審査事務銀行(西日本シティ銀行)に提供しますので、ご同意の上お申込み下さい。

金融機関名		銀行 金庫 券券	店 御中	令和 年 月 日	
勤務先	名 称	所 在 地	フリガナ	お 封 印	
	□ 横浜市役所 □ 横浜市教育委員会 □ 横浜市水道局 □ 横浜市消防局 □ 横浜市交通局 □ 外郭団体	横浜市中央区天神1-8-1 横浜市中央区天神1-8-1 横浜市多摩区藤が丘1-88-15 横浜市中央区舟入 横浜市中央区大	氏 名	後世新封印してください	
			満 ( ) 才		
			性 別 男 女		
			生年月日 年 月 日		
所属コード	所属名	自 宅 所	電 話 ( ) - ( ) - ( )		
貯蓄の種類		□ 財形貯蓄 □ 財形住宅貯蓄 (旧住宅)	□ 財形年金貯蓄	□ 財形住宅貯蓄	金融機関コード

A ブロック

私の財産形成貯蓄について次のとおり変更したいので申込みます。(変更事項の数字を○で囲んで下さい)

1 毎 月 構 立 額	変更前	円 千 百 十 円	変更後	円 千 百 十 円	1 定 期 振 全	令和 年 月 日
2 實 手 構 立 額	変更前	円 千 百 十 円	変更後	円 千 百 十 円	2 貸 戻 金	
3	□ 財産形成非課税年金貯蓄 □ 財産形成非課税住宅貯蓄	最高限度額	下記のとおり	10 非 課 稅 貯 賞	3 貸 戻 金	万 円
4 勤 務 先	上 記 の			申 込 額(※)	4 貸 戻 金	
5 住 所	上 記 の			申 込 額(※)	5 申 込 額(※)	万 円
6 氏 名・店 館	氏 名	上記のとおり	店 館	申 込 額(※)	6 申 込 額(※)	万 円
7 積 立 中 断	年 月 か ら	9 積 立 再 開	年 月 か ら	13 年 金 受 取 期 間	7 申 込 額(※)	万 円
				14 年 金 受 取 方法	8 申 込 額(※)	万 円

B ブロック

※3,4,5,6,10の変更の場合は下記申告書へ記入押印してください。

いすれか □ 財産形成非課税年金貯蓄 □ 財産形成非課税住宅貯蓄	限度額変更 申請書 税務先異動 申告書	貯蓄の 預金 合規運用信託
税務署長殿	会員	勤務先登録 財形貯蓄登録印 印鑑変更に ついては本 人にご連絡 をお願いす ます。
フ リ ガ ナ		
氏 名		
住 所		令和 年 月 日

C ブロック

次のとおり申告します。		令和 年 月 日	
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	異 動 の 生 じ た 日 (年月日)
最高限度額	0 0 0 0 0 円	0 0 0 0 0 円	・ ・
申込に非課税扱いの申告をしている旨 最高限度額の合計			
氏名・店舗			・ ・
住 所			・ ・
勤務先 名 称			・ ・
資 本 扱 者 の姓 名			・ ・
金 額			・ ・

D ブロック

(該当する事項全てで囲んで下さい)

1

(印鑑も同じものを)

(4枚目も押印してください)

金融機関使用権
印 鑑 照 合
加入者印 (勤務先登録印)

2021.6.(D.1)

## A ブロック

このブロックは、もれなく記入してください。

加入している財形貯蓄の金融機関名、本支店名を記入してください。  
支店変更の時は、変更前の支店名を記入してください。

該当する箇所の□にチェックしてください。  
外郭団体の場合は、外郭団体の□にチェック  
し、名称及び本部所在地を（ ）内に記入  
してください。

※ 各委員会、監査事務局、議会事務局は福岡市役所にチェックしてください。

日付を  
忘れずに。

金融機関名		銀行 金庫 証券	△△支 店	令和4年○月△日	
勤務先	名称	所在地	フリガナ	お届印	
	○福岡市役所 □福岡市教育委員会 □福岡市水道局 □福岡市消防局 □福岡市交通局 □外郭団体 ( ) ( ) ( )	福岡市中央区天神1-8-1 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市博多区博多駅前1-28-15 福岡市中央区舞鶴3-9-7 福岡市中央区大名2-5-31	サ'イケイ タロウ	(変更前を押すと、印が消えます)	
	氏名	財形 太郎	満(30)才	印	
	職員コード	1 2 3 4 5	性別	男 女	
	郵便番号	1 2 3 - 4 5 6 7	生年月日		
	フリガナ	フクオカシ ○○ク △△			
	所属コード	1 2 3 4 5			
	所属名	○○局 ○○部 ○○課	自宅所	福岡市○○区△△1丁目2番3号	
	電話( )-( )内線( )		電話( )-( )		
貯蓄の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 財形貯蓄 <input type="checkbox"/> 財形貯蓄 (旧住宅)	<input type="checkbox"/> 財形年金貯蓄 <input type="checkbox"/> 財形住宅貯蓄			

私の財産形成貯蓄について次のとおり変更がないので申込みます。(変更事項の数字を○で印込んで下さい)

1	毎月積立額	変更前	千円単位	変更後	千円単位
2	貯金積立額	変更前	千円単位	変更後	千円単位
3	<input type="checkbox"/> 財産形成非課税年金貯蓄 <input type="checkbox"/> 財産形成非課税住宅貯蓄		最高限度額 下記のとおり		
4	勤	積立期間			
5	住	年金受取開始日			
6	氏名	年金受取期間			
7	積立	年金受取方法			

**該当する財形の種類1つに○をつけてください。**  
**複数の財形を変更する場合は、財形の種類ごとに申込書を作成してください。**

**現在の所属の所属コードと所属名を記入してください。**

該当する財形の種類 1つ  
に○をつけてください。  
複数の財形を変更する場合は、財形の種類ごとに申込書を作成してください。

現在の所属の所属コードと  
所属名を記入してください。

自宅の住所を記入してください。  
(勤務先の住所ではありません。)  
また、住所変更の時は変更後の住所を記入してください。

5、6、10の変更の場合は下記申告書へ記入押印してください							
<p>いすれか <input checked="" type="checkbox"/> 財産形成非課税投金貯蓄 限度額変更 <input type="checkbox"/> いすれか <input checked="" type="checkbox"/> 財産形成非課税住宅貯蓄 勤務先異動</p> <p>申告書 提出 税務署長殿</p>							
<p>令和 年 月 日</p> <p>印</p>							
<table border="1"> <tr> <td>貯蓄の種類</td> <td>預金 合同運用信託 有価証券</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>申欄に記載 勤務先の した事項は 長の印 事実に相違 (公印) ありません 年 印</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和 年 月 日</td> </tr> </table>		貯蓄の種類	預金 合同運用信託 有価証券	<p>申欄に記載 勤務先の した事項は 長の印 事実に相違 (公印) ありません 年 印</p>		令和 年 月 日	
貯蓄の種類	預金 合同運用信託 有価証券						
<p>申欄に記載 勤務先の した事項は 長の印 事実に相違 (公印) ありません 年 印</p>							
令和 年 月 日							
次のとおり申告します。							
変更事項	変更前		変更後		異動の 生じた日 (年月日)		
	0 0 0 0 0		0 0 0 0 0				
最高限度額	申設に非課税扱いの申告をしている最高限度額の合計額						
氏名・店舗 住所	・・						
勤務先 所在地 名 称	・・						
貯金支 金の預 き者 所在地 名 称	・・						
受入機関の 営業所等	所在地	財産形成貯蓄の受入機関の受理日印					
名称							
<p>(印は2回印と同じものを 4枚目も押印してください)</p> <p>(金融機関使用欄) 印 銀 照 合 加入者印 銀行印</p>							
2022.6.10/4							

# B ブロック

このブロックは変更内容を記入します。変更事項の数字に○印をつけてください。  
(変更のない欄は記入しないでください。)

## 積立額の変更（1、2）

積立額の変更は、毎年7月1日～14日の間のみ受付ています。

届出時は、変更を行うところだけ、変更前・変更後を記入してください。

## 限度額の変更（3、10）

3は、該当する財形貯蓄（いずれか一方）をチェック、10で、変更後の限度額を記入してください。

## 財形年金の変更（11～14）

年金の内容を変更する場合は、変更する箇所の番号に○印をつけて変更事項を記入してください。

様式第4号-1

### 財産形成貯蓄諸変更申込書

・取扱うした個人情報は、個人情報保護法に基づき、各金融機関の責任ならびに利用目的の達成に必要な範囲において利用いたします。ご了承の上お申込み下さい。  
・各金融機関の責任、私用目的の達成は、スマートフォン、タブレット等にて会員登録を行ないます。詳しくは各金融機関へご連絡下さい。  
・取得しました個人情報は、財形貯蓄手続きに必要な範囲内で、勤務先銀行（西日本シティ銀行）に提供しますので、ご同意の上お申込み下さい。

※ 詳細は別紙1の①を参照

金送 横欄名	期月	年月	日				
勤務先	新お届出印	印鑑	印				
1 毎月積立額	変更前	10 千円	変更後	20 千円	10 非課税貯蓄申込額(万)	種類	200 万円
2 賞与積立額	変更前	千円	変更後	千円	11 積立期限	令和 年 月 日	まで
3	□ 財産形成非課税年金貯蓄	最高限度額	下記のとおり	12 年金受取開始日	令和 年 月 日	満( )才から	
	□ 財産形成非課税住宅貯蓄			13 年金受取期間	回または年間		
4 勤務先	上記のとおり				14 年金受取方法	定額、通増	
5 住所	上記のとおり						
6 氏名・店舗	氏名	上記のとおり	店舗	下記のとおり			
8 積立中断	令和 年 月 から	04 09	9 積立再開	令和 年 月 から	04 10		

印鑑は 2・4・5・枚目にも押印してください。

## 積立ての中止・再開（8、9）

毎月1日（休日の場合は翌営業日）から25日（休日の場合は前営業日）までの申込は「翌月」、26日から月末までの申込は「翌々月」を記入してください。

（中止または再開を希望する月が賞与月の場合は、前月10日まで）

※ 印鑑変更の場合の押印については、別紙1の③を参照。

## 勤務先、住所、氏名・店舗の変更（4～6）

変更する箇所の数字に○印をし、詳細はBブロックの枠に記入してください。

## お届出印の変更（7）

印鑑を変更する場合（紛失による再登録を含む）に、変更後のお届出印を押印。複数3、4、5枚目にも押印箇所があります。

## C ブロック

このブロックは非課税限度額の変更をする場合の申告欄です。一般（証券会社を除く）の変更の場合は記入不要です。

最高限度額を変更する場合で、年金及び住宅の両方に加入している場合、または、これから加入する場合で、勤務先が水道局、交通局、消防局、各外郭団体の場合は、以下に示す勤務先の長の印鑑が必要です。（押印は4枚目にも必要です。）

水道局：水道事業管理者公印  
消防局：消防局長公印

交通局：交通事業管理者公印  
各外郭団体：各外郭団体（理事長）の印

**財産形成貯蓄諸変更申込書**

(諸変更)  
金融機関用

取扱しました個人情報は、個人情報保護法に基づき、各金融機関の義務ならびに利用目的の達成に必要な範囲において利用いたしますので、ご確認の上お読み下さい。各金融機関の業務、利用目的の範囲は、ホームページ、当面の手書き、またはパンフレット等にて公表しております。詳しくは各金融機関へお問い合わせ下さい。

取扱しました個人情報は、財形手帳を成さざる範囲内、郵便手帳銀行(西日本シティ銀行)に提供しますので、ご同意の上お読み下さい。

金融機関名		銀行 支店 支店 支店	店	郵便	申込年月日	
勤務先	名	所在地	フリガナ	お届け印		年月日
	氏名	満( )才	性別	男	女	
<input type="checkbox"/> 福岡市役所 <input type="checkbox"/> 福岡市教育委員会 <input type="checkbox"/> 福岡市本道局 <input type="checkbox"/> 福岡市消防局 <input type="checkbox"/> 福岡市交通局 <input type="checkbox"/> 外郵便局		福岡市中央区天神1-8-1 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市中央区天神3-9-7 福岡市中央区天神2-5-30	職員コード	郵便番号	年月日	
<b>年金、住宅、一般（証券会社）で、Bフロックで3・4・5・6・10の変更を選択した場合は、必ず氏名・住所を記入し、押印してください。</b>						
1 毎月	2 貯 え て い た 額	3 变更前	4 变更後	5	6	
2 貯 え て い た 額	3 变更前	4 变更後	5	6	7	
3	<input type="checkbox"/> 財産形成非課税年金貯蓄 <input type="checkbox"/> 財産形成非課税住宅貯蓄	最高限度額	下記のとおり	10	11	
4 勤務先	上記のとおり			12	13	
5 住 所	上記のとおり			14	15	
6 氏 名・店	上記のとおり			16	17	
8 積立申込	フリガナ			18	19	
※3、4、5、6、10		氏名			20	
※3、4、5、6、10		住所			21	
<b>令和 4 年</b>						
<b>次のとおり申告します</b>						
変更事項		変更前	変更後	異動の生じた日 (年月日)		
最高限度額		0 0 0 0 円	0 0 0 0 円	申込に非課税扱いの申告をしている最高限度額の合計額		
氏名・店舗		・・・				
住所		・・・				
勤務先		・・・				
名前		・・・				
貯金所在銀行の者名		・・・				
受入機関の所在地 営業所等 名 称		郵便手帳銀行の受入機関の受入店舗名				
<b>他の書類と一緒にても お読みの上提出してください。</b>						
<b>金融機関用欄</b> 申込者印 別入印印 金額2,000円						

# D ブロック

B ブロックで、3、4、5、6、10のいずれかにに変更がある場合は、変更前と変更後を記入してください。また、この部分は、一般財形の変更にかかる記入欄も兼ねていますので、財形の種類にかかわらず、記入してください。

右の表を参考に記入してください。外郭団体の場合は、団体名及び本部所在地を記入してください。

賃金の支払者が勤務先と同じ場合は「同上」で可。

## 勤務先、賃金の支払者の名称と所在地

名称	所在地
福岡市役所 ※	福岡市中央区天神1-8-1
福岡市教育委員会	福岡市中央区天神1-8-1
福岡市水道局	福岡市博多区博多駅前1-28-15
福岡市消防局	福岡市中央区舞鶴3-9-7
福岡市交通局	福岡市中央区大名2-5-31
(外郭団体はその名称)	(外郭団体の場合は、その団体の本部所在地)

※区役所、人事委員会・監査・農業委員会・選挙管理委員会事務局等を含む。

## 財産形成貯蓄諸変更申込書

(諸変更)

金融機関用

変更後下段は住宅と年金の両方について、非課税扱いの申告をしている場合、これからする場合にのみ、限度額の合計額を記入してください。

勤務先が水道・交通・消防・外郭団体等の場合は、C ブロックに勤務先の長の印鑑も必要です。

- 住宅の変更の場合 → ※欄は年金の非課税申告額
- 年金の変更の場合 → ※欄は住宅の非課税申告額

最高限度額を変更する場合は、変更前、変更後を記入してください。

住所は、町界町名変更の場合でも、変更手続きが必要です。

1 毎月積立額	変更前	変更後		
2 貯蓄年数				
3 貯蓄額				
4 勤務先				
5 住所	上記のとおり	新住所		
6 氏名・店舗				
8 積立申込	変更事項	変更前	変更後	異動の生じた日 (年月日)
※3、4、5、6、10	最高限度額	3 0 0 0 0 0 0 円	2 5 0 0 0 0 0 円	・
		※既に非課税扱いの申告をしている最高限度額の合計額		・
	氏名・店舗			・
	住所	福岡市中央区天神1丁目8番1号		・
	勤務先	福岡市役所		4・4・1
	所在地	同上		4・4・1
	名称	同上		4・4・1
受入機関の 営業所等	所在地 名称	新住所の変更の受付日		
		2026/04/04		

店舗の変更については別紙1の②を参照してください。

# 別紙 1

## ① 年金の変更事項について

積立期限の前日25日までの申込(財形貯蓄担当窓口必着)により、次の変更が可能です。

ただし、商品によっては変更できない場合もありますので、詳細は加入している金融機関等で確認してください。

積立期限	積立開始日から5年以上、年金受取開始日前5年以内で設定。														
年金受取開始日	<p>満60歳になる日以降、かつ、積立期限より5年以内で設定してください。 最終積立日から年金受取開始日までは次の据置期間が必要です。 なお、金融機関等により取扱いが異なる場合がありますので、詳細は加入している金融機関等で確認してください。</p> <table border="1"><thead><tr><th>商品</th><th>据置期間</th><th>受取日設定の期限</th></tr></thead><tbody><tr><td>期日指定定期預金</td><td>6ヶ月以上</td><td>制限なし</td></tr><tr><td>金銭信託・貸付信託</td><td>原則4ヶ月以上</td><td>原則受取月の15日</td></tr><tr><td>国債・社債・公社債投信</td><td>原則1ヶ月以上</td><td>原則2・5・8・11月の28日</td></tr></tbody></table>			商品	据置期間	受取日設定の期限	期日指定定期預金	6ヶ月以上	制限なし	金銭信託・貸付信託	原則4ヶ月以上	原則受取月の15日	国債・社債・公社債投信	原則1ヶ月以上	原則2・5・8・11月の28日
商品	据置期間	受取日設定の期限													
期日指定定期預金	6ヶ月以上	制限なし													
金銭信託・貸付信託	原則4ヶ月以上	原則受取月の15日													
国債・社債・公社債投信	原則1ヶ月以上	原則2・5・8・11月の28日													
年金受取期間	<p>期日指定定期預金の場合は回数を記入。 21~80回 その他は年数を記入。 5~20年間</p>														
年金受取方法	<p>期日指定定期預金以外の場合で、定額・遅増の変更を希望する場合は、希望する方法に○印をつける。 * 詳細は契約金融機関で確認してください。</p>														

## ② 店舗の変更について

・店舗の変更ができるのは、支店の変更のみで、金融機関の変更はできません。

・店舗の変更をする場合はAブロックの金融機関名は変更前の店舗名を記入してください。

Bブロック6の氏名・店舗の店舗を○で囲み、Dブロックの変更事項の店舗を○で囲んで、変更前・変更後の店舗名を記入してください。

・変更までに時間がかかる場合があります。また、金融機関独自の届出や確認等が必要な場合があります。

## ③ 印鑑を変更する場合の押印について

印鑑を変更する場合は、変更前・変更後の押印にご注意ください。

① Aブロックのお届印	旧お届印(2、4、5枚目にも押印)
② Bブロック欄外の「捨印」	* 旧お届印を紛失した場合は、①②とも新お届印。 また、①のお届印横の欄外に「紛失」と記入してください。
③ Bブロックの7「新お届印」	新お届印(3、4、5枚目にも押印)
④ Cブロックの印	新お届印(4、5枚目にも押印)

・印鑑を変更する場合は、本人確認をさせていただきます。

・本人が財形貯蓄担当窓口へ来所する場合、諸変更申込書と財形新印鑑(紛失でなければ旧印鑑も)、福岡市職員証(運転免許証、マイナンバーカードも可)を持参してください。

・来所出来ない場合、諸変更申込書と、「本人確認照会方法希望調査票」と一緒に提出してください。  
後日、照会させていただきます。